

しょうせきのうほうしょう
掌蹠膿疱症の患者さまへ

当院では掌蹠膿疱症の治験を実施しております。

治験とは…

「薬の候補」を「薬」として厚生労働省から承認を受けるために、
ひとを対象としておこなう臨床試験のことです。

【この治験にご参加いただける患者さま】

- 6ヶ月以上前に掌蹠膿疱症と診断された方
 - 20歳以上の方
 - 治験で決められた来院日に通院が可能な方
(約5ヶ月間の2週間毎の通院と約5ヶ月間の4週間毎の通院です)
- ※上記以外にも基準があり、治験にご参加いただけない場合もあります。

募集期間 2019年9月～2020年7月末頃

※募集期間が延長となりました。

ご興味のある方は皮膚科担当医にご相談ください

治験責任医師：皮膚科 村上 正基

この治験に関するお問い合わせ

**愛媛大学医学部附属病院
臨床研究支援センター**
お問い合わせ先:089-960-5914

